

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	農業振興地域整備事業				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	谷 恵理子	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	311009
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	
施策名	1. 農業の振興	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
農業生産力の維持強化に向け、優良農地の確保と整備を図り、農用地の効率的な利用に努める。地域の特性を踏まえた良好な生活環境を整備するとともに、多様な住民のニーズに対応した農業の展開や地域産業の振興等、健全な地域社会を築くため、計画的な土地利用を行う。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 農業地域面積	ha	1,873	1,875	1,872	1,869	1,866	
	② 除外願件数		件	27	20	30	30	30		
	③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から農用地等以外の用途に供することを目的として提出された除外願により(年4回、5月・8月・11月・2月受付)、農用地区域から除外するため魚津農業振興地域整備計画の変更を行う。 *平成24年度の変更点 変更なし	→	① 計画変更の回数	回	4	4	4	4	4	
	② 軽微な変更計画		回	0	0	5	5	5		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業振興を図っていく地域を農用地区域として設定し、優良農地の確保・保全に努める。 社会情勢の変化による農地の開発需要に対し、営農環境の保全に留意した適正な土地利用へ誘導する。 住民や土地開発等業者は、土地利用に関する法律を守り、適正な土地利用に努める。	→	① 農用地区域から除外した面積	ha	4.00	1.00	4.00	4.00	4.00	
	② 除外した件数		件	27	20	30	30	30		
	③ 農用地区域へ編入した面積		ha	1.00	3.00	1.00	1.00	1.00		
その結果	<施策の目指すがた> 優良農地の確保と整備を図り、農用地の効率的な利用に努め、計画的な土地利用を行う。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県により昭和47年3月28日、農業振興地域が指定され、これを受けて昭和49年1月26日には魚津農業振興地域整備計画が策定されている。これにより、農用地区域から除外するには農業振興地域整備計画を変更しなければならないこととなり、この事務事業が開始された。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、宅地分譲及び共同住宅の需要増により、宅地への転用を目的とした農用地区域からの除外願出が増加している。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	800	800	800	800	800	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内他市も、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項により農用地等以外の用途に供することを目的として農用地区域内の土地を農用地区域から除外する事務を行っている。事務手続きは、県の指導により、県内各自治体は同様に行っている。					
				○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 優良農地の確保と整備を図り、農用地の効率的な利用に努め、計画的な土地利用を行うことにより、都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まさに活力が生まれていく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	農業振興地域の整備に関する法律
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農業振興地域整備計画の変更には県知事の同意を得なければならないため、県へ資料等を提出するために必要なコピー代・ファイルなどの事務用品を購入する予算が必要である。現在も必要以外のものは購入しておらず、これ以上の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 年4回、農用地区域からの除外の受付をしており、1回につき7件程度提出され、年間では30件前後の件数となる。開発行為許可申請を必要とする面積のものや降雨対策など、県の関係課等や願出者との調整に多くの時間を必要とする案件や県から現地確認の報告を求められる案件が増加していること、また除外願出前の相談に伴う現地確認や県への問い合わせ等も増加している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 農用地区域からの除外によって、願出者は農地の転用が可能になるという点では受益性があると言えるが、国の解釈では願出は市に職権の発動 (農用地利用計画の変更) を促す誘引に過ぎないとされていることから、受益者負担を課すことは適当ではない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
優良農地の確保は、農業生産力の強化や農用地の効率的な活用に資するため、必要な事業である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--